

第11回議会運営活性化推進協議会 協議概要

- 1 日時 令和2年7月29日（水）
午前9時59分から10時48分まで
- 2 会場 議事堂3階 第2委員会室
- 3 出席者 （委員）岩井委員長、段木副委員長、
鷺見委員、石川委員、阿部委員、植草委員、小川委員、
麻生委員、白鳥委員、三瓶委員、桜井（秀）委員、
森山委員、近藤委員、中村委員、福永委員
（オブザーバー）松井議員
（事務局）深山事務局長 他11人
- 4 傍聴者 （議員）伊藤（隆）議員、渡辺議員
（報道関係）1人
（一般傍聴者）なし

5 協議事項及び協議結果

※前回に引き続き、文書共有システムの試行運用を以下のとおり実施した。

- ・委員個人所有のタブレット及びスマートフォン、事務局より貸与したタブレットにより、会議資料を閲覧しながら協議を進めた。
- ・タブレット等により会議資料を閲覧する委員には、紙資料を配付せずに協議を進めた。

（1）文書質問制度について

<協議内容>

前回の協議を踏まえ、委員長から文書質問制度に関する会議規則の改正案及び具体的な運用方法を示した正副委員長案が提示され、その内容について協議した。

前回の協議内容を踏まえ、修正した会議規則の改正案及び先例（事例）集に先例として盛り込む文書質問制度の運用案が提示され、その内容について協議した。

<主な意見>

- ・運用案について賛同する。

<協議結果>

文書質問制度に係る会議規則改定案及び運用を定める先例を決定した。

なお、委員長から、第3回定例会において会議規則の改正案を議員発議として上程する旨の発言があった。

（2）一般質問のあり方について

<協議内容>

議会向上会議からの申し送り事項である一般質問のあり方について、本協

議会においては初の協議となることから、事務局から議会向上会議での協議内容、他政令市及び千葉県の一般質問の状況、令和元年第2回定例会以降の一般質問の通告状況について説明がなされ、協議を行った。

<主な意見>

- ・一般質問の取扱いの検討については、自分の会派が提案したものである。現在の制度がどうこうということではないが、資料のとおり年間160分という方もいれば、全く使っていない議員もいる。こうした状況も踏まえ、一般質問のあり方について検討していただきたい。
- ・一般質問は個人に平等に与えられたものであるので、例えば、1定例会1人あたり20分として年間80分、これを各議員が年間で自由に配分して使うことができるようにしたらどうかと考えている。個人の意見であるので、会派に持ち帰って検討させていただきたい。
- ・会派制のメリットを生かすべきであり、今の制度を変える必要はないと考えている。
- ・通告時間の状況だけでなく、実際に質問を行った時間についても資料提供していただきたい。
- ・会派制のメリットも理解できるが、その一方、無所属議員に対する不公平感を感じるので、無所属議員の意見も確認したい。

<協議結果>

会派持ち帰りとなり、次回会議において報告し、引き続き協議を行うこととなった。

また、令和元年第2回定例会以降の一般質問における実際の質問時間及び一般質問のあり方についての無所属議員の意見を、事務局においてとりまとめ、次回会議で報告することとなった。

(3) 議会のICT化について

<協議内容>

LINEWORKSのカレンダーの運用方法について、事務局から説明した後、意見を聴取した。

<主な質疑>

- ・事務局が通知設定を代行する際、見える範囲はどこまでか。
⇒トークやメールを見ることは可能になるが、もちろん見ることはない。
- ・代行作業は、今後も事務局で代行してくれるのか。
⇒今回の通知設定のみとなる。
- ・カレンダーの予定を個人の予定表とリンクさせることはできるか。
⇒同期はできない。

<協議結果>

9月からカレンダーの運用を始め、不都合な点が出た場合には、その都度、見直すことで了承された。

(4) その他

- ・委員から会議のオンライン化の検討状況についての発言があった。
- ・委員から SideBooks の活用を促進するために全議員へのタブレットの貸与や政務活動費で購入する場合の按分率についての発言があった。
- ・委員から、執行部からの情報提供がいくつかの方法に分かれているためデータ提供の集約化と、SideBooks にプレスリリースのフォルダを作成することについて、発言があった。

(5) 次回の開催日程について

令和2年9月4日（金）午後1時から開催することとした。